

「主要個別事業計画兼簡易事業評価」の意見公募 ご意見をお寄せください

市では、計画などを策定する際に、その案を公表して市民の皆さんの意見を伺っています。このたび、市の総合計画実施計画の策定に係る基礎資料がまとまりましたので、計画をより良いものとするため、ご意見をお寄せください。

令和6年度～8年度に実施

を見込む主な事業の評価や事業費、今後の方針などを取りまとめた「主要個別事業計画兼簡易事業評価総括表」の内容への意見を募集します。

この総括表は、「第2次匠瑤市総合計画」に位置付けられた施策を具体化するための、実施計画を策定する上での基礎資料となるものです。

◆意見を募集する期間

12月12日(火)～令和6年1月10日(水)

◆意見を提出できる人

市民、市内の事業者、市内に通勤または通学している人

◆資料の公表場所

市ホームページの他、次の施設で公表します。

- ①市役所 ②野菜総合支所 ③市民ふれあいセンター ④八日市場公民館 ⑤生涯学習センター
- ※玄関ロビーなどに意見箱と

併せて設置。

◆意見の提出方法

「主要個別事業計画兼簡易事業評価」に対する意見」と明記し、住所および氏名を記入の上、意見箱への投函、メール、ファクス、郵送、参加のいずれかの方法で提出してください。

提出先：匠瑤市役所企画課

(〒289-2198 匠瑤市八日市場ハ793番地2、
✉k-kakaku@city.sosa.lg.jp、
ファクス72-1114)

◆提出された意見への対応

意見募集期間内に提出された意見(住所および氏名のなものを除く)およびこの意見に対する市の考え方を、ホームページで公表します。なお、提出者の公表や提出者個人に対する回答は行いません。

問企画課企画調整班

☎73・0081

物価高騰家計応援クーポン券 使用は12月31日まで

「物価高騰家計応援クーポン券」の使用期限は12月31日(日)です。

市では、令和5年7月末時点で住民基本台帳に登録のある全世界帯を対象として、市内店舗で利用可能なクーポン券を各世帯主宛てに簡易書留で郵送しました。

郵便局での保管期間が過ぎたものや、郵便局から返却されたクーポン券を商工観光課(市役所3階)でお預かりしています。まだ届いていない人は、左記までご連絡ください。

問商工観光課商工観光班

☎73・0014



野焼きは禁止です

違反すると厳しい罰則が

ごみの野外焼却(野焼き)は、煙や悪臭に加え、有害物質であるダイオキシン類の発生原因となるため、法令で原則、禁止されています。違反した場合には、1000万円以下の罰金などの厳しい罰則が科されます。

野焼き行為を発見した場合
は、環境生活課(☎73・0088)または匠瑤警察署(☎72・0110)までご連絡ください。

問環境生活課環境班

☎73・0088

※農家の稲わらの焼却など、農林漁業を営むためにやむを得ず行う焼却は禁止の例外とされていますが、焼却する場合は、周辺住民へ配慮するとともに火災の発生に注意してください。ただし、例外行為であつても、周辺環境へ悪影響を及ぼす場合には、中止していただくことがあります。

血糖値とメタボが気になるあなたへ

健康アップ教室を開催

血糖値のコントロールを中心に生活習慣病の予防方法を学べる教室を開催します。ぜひご参加ください。

対象…市内在住の30歳～65歳くらいの人
日時…①12月12日(火) ②令和6年1月30日(火) ③2月28日(水)の13時45分～15時30分
場所…八日市場公民館

内容…①自宅でできる運動、糖尿病やメタボリックシンドロームの基礎知識の説明 ②自宅でできる運動、生活習慣病予防のための栄養講座 ③自宅でできる運動、歯の講座「健康はお口から」

定員…各回30人
申し込み…下記まで
※参加無料。3回通しての参加をお勧めします。



申問健康管理課 ☎73-1200

特等は30万円分の商品券！

そうさ歳末ジャンボ宝くじを 12月末まで配布

市商業活性化実行委員会では、「そうさ歳末ジャンボ宝くじ」を発行し、歳末大売り出しを行います。



12月31日(日)までに、大売り出しのチラシを掲示した市内の加盟店で買い物をすると、1,000円のお買い上げに付き、宝くじが1枚プレゼントされます。

配布期間…12月31日(日)まで

抽せん日…令和6年1月7日(日)

引換期間…1月12日(金)～16日(火)

引換場所…市商工会(9時～17時に受け付け。土・日曜日も実施)

※引換期間を過ぎた宝くじは無効。

賞品内容	
特等	共通商品券 300,000円分 (5本)
1等	同 100,000円分 (5本)
2等	同 10,000円分 (30本)
3等	同 3,000円分 (300本)
4等	同 1,000円分 (3,000本)
5等	実用商品など (30,000本)

※特等組違いはありません。

問市商工会 ☎72-2528

放課後児童クラブ・放課後子ども教室

6年度入所・入級申し込み

放課後児童クラブと放課後子ども教室では、令和6年4月からの入所・入級申し込みを受け付けます。

申込書などは学校教育課(市民ふれあいセンター1階)および各クラブ・各教室で配布する他、市ホームページからも取得できます。

◆放課後児童クラブ

市内の小学校に通う児童を対象に、放課後の留守家庭児童の保育を行います。

申し込み：12月11日(月)～令和6年1月18日(木)に加

入申込書や就労証明書などを学校教育課または各児童クラブへ提出

※定員を超える場合、3年生以下の児童を優先。長期休業期間のみの利用を希望する人

も、できる限りこの期間に申し込みをお願いします。

◆放課後子ども教室

八日市場小学校、吉田小学校、豊和小学校に在籍する児童を対象に、放課後の安全・安心な活動場所を提供し、体験活動などを行います。

申し込み：12月11日(月)～28日(木)に入級申込書を学校教育課または各子ども教室へ提出

※定員を超える場合は抽選。

申問学校教育課指導班

☎73-0094

みんなでつくろう！ 犯罪のない街

年末年始は

侵入窃盗に注意

年末年始は、帰省や初詣などで家を空けがちになることから、侵入窃盗の被害が増加する傾向にあります。これを機に防犯意識を高め、日ごろから対策を心掛けましょう。

侵入窃盗

侵入窃盗には、家の人不在の時に侵入する「空き巣」、夜間就寝した頃を見計らって侵入する「忍込み」、昼寝や食事などを行っている際に侵入する「居空き」といった手口があります。

◆市内の侵入窃盗の状況

令和5年中の市内の侵入窃盗の発生件数は、9月末時点で33件(暫定値)となっています。侵入方法は、窓の錠付近のガラスを割り鍵を開けて侵入する手口の外、無

施錠箇所からの侵入が多くなっています。

◆侵入窃盗の防犯対策

侵入窃盗の被害を防止するために、次の対策をしましょう。

- 留守に気付かれないようにしましょう。
- 在宅時・不在時を問わず、ごみ出しなどのわずかな時間でも出入口や窓は施錠しましょう。
- 防犯カメラや防犯アラーム、センサーライトなどを活用しましょう。

犯罪発生情報などを配信

千葉県警察では警察署ごとに「ちば安全・安心メール」を配信しています。メールに登録すると市内の犯罪発生情報や不審者情報などの防犯に役立つ情報を受け取ることができます。匝瑳市でも1,400人以上の人が登録をしています。県警察ホームページから登録しましょう。



▲登録はこちらから

問環境生活課市民協働班 ☎73-0088